

第 1 3 5 9 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 8 年 9 月 1 日 木曜日
開会 9 時 3 0 分 閉会 1 2 時 2 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	秋道 智彌
	委 員	奥野 史子
	委 員	星川 茂一
	委 員	高乗 秀明

4 欠席者 委 員 鈴木 晶子

5 傍 聴 者 0 人

6 議事の概要

(1) 開会

9 時 3 0 分, 教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 5 8 回京都市教育委員会会議の会議録について, 教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 3 件, 報告 1 件

イ 非公開の承認

議案 3 件, 報告 1 件については市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件のため, であり, 京都市教育委員会会議規則に基づき, 非公開とすることについて, 全委員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、以下の議案3件、報告1件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議第9号 「平成28年度政策評価（教育委員会関連部分）について」

（事務局説明 榎木 総務課担当課長）

本日は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、実施することとされている「教育委員会による事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」のうち、先週の学校評価に続いて、政策評価及び事務事業評価についてご報告させていただく。

本市では、京都市の行政評価条例において実施が定められている、政策評価、事務事業評価及び学校評価を、この地教行法に基づく教育委員会による点検・評価に位置づけている。学校評価については、前回8月25日に議決をいただいたが、残り2つについても、本日議決をいただければ、市長部局等の評価と併せて、9月市会において議会に報告される予定となっている。

それでは、制度の概要について簡単に説明した後に、政策評価の結果について、ご報告申し上げる。

まず、「1「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」、いわゆる行政評価条例について」である。京都市では、この条例策定以前から、市民の目線を大切にし、効果的で効率的な市政の推進を目的に、政策評価、事務事業評価、学校評価のほか、計7つの行政評価を進めてきた。平成19年6月、これら7つの行政評価の体系的な仕組み作りを行うため「行政評価条例」が施行され、総合行政の観点の下、教育委員会では、評価の実施機関として、「政策評価」、「事務事業評価」及び「学校評価」を実施している。各制度の概要は記載するとおりであり、これらの評価結果は全て議会に報告し、市民にも公表している。

続いて、「2「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地教行法）に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」との関連について」である。平成20年4月の地教行法の一部改正により、第27条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定された。その際、本市では、先ほどの行政評価条例のもとでの政策評価、事務事業評価、学校評価システムの各評価制度が、地教行法におけるこの「点検及び評価」の趣旨及び目的に合致していたため、これら3つの評価制度を、地教行法における「点検及び評価」に位置づけて実施している。

この前提の上で、政策評価について報告する。まず（1）目的である。政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、各種の指標やア

ンケート調査を基に市民生活の状態を把握し、市政の推進に生かすために実施しているもので、結果については公表し、めざすべき政策・施策の目的達成に向け、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に役立てることとしている。

次に、(2) 対象と評価手法である。現在の評価対象は、23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！京プラン」の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27項目、教育関連は3項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114項目、教育関連は8項目）について、両者を評価することとしている。また、評価の手法だが、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法による評価を行い、その結果を総合的に勘案し、目標の達成状況をA～Eの5段階で評価している。

客観指標評価とは、政策・施策の状況について統計的な数値で表現した指標を設定し、その目標達成度等で評価するもので、市民生活実感評価とは、20歳以上の市民、3,000人に毎年度アンケートを実施し、その結果に基づき評価するもの。いずれもa～eの5段階で評価している。

なお、政策評価については、学識経験者や市民代表に参画いただく、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直し等を行っている。

このようにして行われた結果の公表については、参考に付けている「平成27年度政策評価結果」という冊子の形で公表される。冊子3ページに政策の評価結果が掲載されており、27年度は、市全体で、A評価が8、B評価が16、C評価が3となっている。政策の一覧は、4ページである。その政策の下にある施策については、5ページのとおりで、A評価27、B評価61、C評価25、D評価1となっている。6～7ページが施策の一覧で、教育委員会関連は、6ページの右下、1801～1903が主な該当項目である。

こうしたことを踏まえ、議案説明資料の2ページ、28年度の具体的な教育委員会関連の評価について報告する。教育委員会の関連については、(1)、上の表にあるとおり、障害者福祉、学校教育及び生涯学習の3つの政策、そして(2)、下の表にあるとおり、政策内にある8の施策が該当している。そして、各政策・施策について客観指標も示している。

まず政策だが、教育委員会が主管の政策は、学校教育及び生涯学習で、障害者福祉には一部の施策が入っている。いずれもA～Bという高い評価となっており、特に、学校教育については、3年連続でA評価となっている。

各政策を構成する施策について、18学校教育では、コミュニティスクールの推進等を指標とする「市民ぐるみの教育の推進」や、小中一貫学習支援プログラム、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果を指標とする『生きる力』を育む教育の推進等、4つの施策から構成されており、評価は表のとおりでとなっている。

生涯学習では、「学校における地域の学びの場の創出」や「図書館の利用登録者数」を指標とする『学びのネットワーク』の拡充や、ボランティア活動回数やはぐくみ

憲章に関する取組等を指標とする施策で構成されており、評価は表のとおりとなっている。

こうした政策、施策の評価については、所定のシートにまとめられ、公表される。

学校教育についてである。まず、評価は、政策の客観指標として、学校でのボランティア数や小中合同の学校運営協議会を設置する中学校ブロックの割合など。さらに先ほど説明した施策ごとに設定された施策の客観指標評価、そして、市民生活実感評価、これらの結果を総合的に勘案し評価を行い、総合評価として記載している。学校教育の評価は、客観指標評価の a と市民生活実感評価の b という結果を踏まえ、Aとされている。その総括としては、中ほどに記載のある通り、「その成果が即座に反映されにくいものであるため、引き続き市民の実感の向上に向けて取り組む必要があるが、現時点での市民の実感でもかなり肯定的に評価されている」「こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は十分に達成されている」としている。

続いて、生涯学習についてである。同様に、図書館入館者数など政策の客観指標と、施策ごとに設定された客観指標評価、そして2-1の市民アンケートの結果を総合的に勘案し、次ページの総合評価として記載している。

生涯学習についても、客観指標評価の a と市民生活実感評価の b という結果であるが、市民アンケートの評価については、学習機会が豊富にあるというのが a 評価である一方で、仕事や社会活動に役立てているとか、地域でのまなびの機会の充実等について、c 評価（どちらともいえない）となっている。こうした状況も踏まえ、総括に記載しているとおり「各種の取組を市民の実感につなげることについては、改善の余地があるように思われる」点を勘案し、総合的にB評価としているところである。

説明は以上である。御審議のほど、お願いしたい。

(委員からの主な意見)

【秋道委員】平成23年度からの10年計画で京プランに基づき実施しているとのことであるが、各指標の目標値は、どのように決めているのか。

【事務局】目標値は、指標の実情に応じて所属毎に決定している。また、社会状況の変化に応じ、実態にそぐわなくなった場合には、適切な目標となるよう適宜見直しを行っている。

【秋道委員】目標設定の内容により、結果判定に差が出ないか。また、良い結果の場合、委員会も学校現場も、結果に甘えることのないよう、引き締めていく視点が大切である。

【事務局】指標の目標値が実態に即した施策の目標となるよう厳しい目で絶えず見直しの視点を持って運用していくことが重要であると考えている。

【奥野委員】市民生活実感調査の返答状況は。大変な調査と思うが、どの程度の回答があるのか。

【事務局】3,000人を対象とした調査で、有効回答数は1082人で36.1%の回答率で

あった。

- 【奥野委員】例えば、生涯学習に係る市民生活実感評価は、軒並み c 評価となっている。逆に伸び代があるとも取れるが、市民が子どもの育みに対して抱く現状として、課題を洗いなおし、改善に向けて検討する必要がある。しっかりと現場に落とし込んでいくべき。
- 【事務局】市民の実感に関わる部分で、客観的指標と比べてかい離が生じやすいが、取組の積極的な発信等に努めていきたい。
- 【秋道委員】市民の実感には、a や c が混在している。健康と同じで、既に良いものをより良くしていくところ、悪いところを改善していくところ、両方の目線を持って取組を進めていきたいところである。
- 【高乗委員】施策 1803「教職員の資質・指導力の向上」における「今後の方向性」において、「育休中職員の円滑な復帰支援」が書かれている。既に様々な取組を実施されていると思うが、例えば男性の育休取得状況はどうか。また、育休中の代替講師に対する指導力向上のための研修等は、特に進める必要がある。
- 【秋道委員】育休においては、児童が診察する際の取得推進等、特に医療の面で安心して取れる風潮作りが大切である。
- 【在田委員】教員の育休取得については、比較的長期間の取得実績もあり、社会的にはむしろ恵まれている一面もあると思うが、代替講師への研修については今後取組を強化していくべきところであり、今後も育休制度全体の在り方について、議論を進めて参りたい。

(議決)

教育長が、議題 9 号「平成 28 年度政策評価（教育委員会関連部分）について」に対し、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第 10 号 「平成 28 年度（平成 27 年度分）事務事業評価について」

(事務局説明 清水 総務課長)

事務事業評価制度は、先ほどご説明した「政策評価」が、本市が目指すべき政策・施策について、その目的がどの程度達成されているかを評価するものであるのに対して、それらの目的の実現手段である「事務事業」が適切に執行されているかどうかを評価するものである。

つまり、「事務事業評価」を実施することにより、個別の事務事業の年間経費等の客観的なデータを把握し、目標達成度や効率性をはじめ様々な観点からの評価を行うことによって、行政資源の有効配分や経営努力の目標設定など具体的な改善、見直し等を行うこととなる。

事務事業評価の評価項目についてであるが、まず第1段階として、「市民と行政の役割分担評価」を行う。

ここでは行政の守備範囲に主眼をおき、当該事務事業を京都市が引き続き行っていくべきか、民間委託ができないかなどといった大きな方向性を「公共性評価」「実施主体の妥当性評価」「受益者負担の妥当性評価」の各項目について評価することにより確認する。これにより、行政サービスとして継続していくべきかどうかの判断材料として活用する。

次いで第2段階として、「業績評価」を行う。ここでは事務事業の業績に主眼をおき、「目標達成度」「効率性」「市民参加度及び市民満足度」の各項目について評価することにより、行政サービスの継続的改善を行う判断材料として活用する。

また、各事務事業を評価するにあたり、事務事業を①一般事務事業 ②公の施設 ③定型・維持管理の3つの類型に分類のうえ、評価を実施する。2ページをご覧ください。

さらに、各事業の評価結果を踏まえ、別途指定の事務事業については、第三者評価を公開で実施しており、事務事業の客観性、透明性を確保しながら評価内容や事務事業のあり方について調査や審議を行っている。

次に、教育委員会が所管する事務事業について、具体的な評価の内容をご説明する。まず、対象となる事務事業は全部で44あり、これらの事務事業に関する具体的な評価の状況についてご説明する。

まず、市民と行政の役割分担評価について、特に「実施主体の妥当性評価」についてご説明する。

図のとおり、タテに行政専門性、ヨコに政策的重要性という2つの指標を用いて、4つの類型にわけて評価を行う。

図の右上①の政策的・行政専門性については、政策的重要度が高く、行政の専門性が求められる事業が該当する。教育委員会が実施する事業の半数以上が該当している。

図の左上②の経常的・行政専門性については、経常的な業務であるが、行政の専門性が必要とされる業務が該当する。教育委員会が実施する事業の約2割が該当している。

図の左下③の経常的・一般専門性については、経常的業務であり、民間企業等が持つ一般的なノウハウによって実施可能な事業が該当する。教育委員会の事業においては該当がない。

図の右下④の政策的・一般専門性については、政策的重要度が高い業務である、一般的なノウハウによって実現可能な業務が該当する。教育委員会が実施する事業の約2割が該当している。

以上のとおり、教育委員会が所管する事務事業について、すべてが行政専門性、あるいは政策的重要度が高い事業という評価となっている。

続いて、2（3）業績評価について、「目標達成度評価」と「効率性評価」についてご説明する。

①目的達成度評価とは、事務事業ごとに設定した目標数値について、達成されたかどうかを確認し、評価するものである。評価方法としては、まず各事務事業の目的に即した成果を示すことができる指標を設定し、その指標に対する当該年度の目標値を設定する。次に各指標の目標値に対する当該年度の実績値の達成率を「かなり良い」から「かなり悪い」までの５段階評価を行っている。

指標については、増加することを目指す指標（例：事業への参加者数など）、減少することを目指す指標（例：不登校児童生徒数など）などを定めているが、定型・維持管理型の５事業及び小・中学生就学援助費については、事業の性質上、目標数値を定めることが困難であるため、対象から除外されている。

図のとおり、平成２８年度事務事業評価の目標達成度評価については、「かなり良い」、「良い」と良好な結果となった事業が９割近くを占めており、評価が「悪い」となった事業はなかった。今後とも目標の達成に向けたさらなる取組を推進していく。

次に②効率性評価についてであるが、事務事業ごとに、「実施講座１講座当たり」など、その事業の主な活動の目安となる活動単位当たりにより要している年間経費（単位あたり経費）について、対前年度増減率（単位あたり経費変動率）を算出し、「かなり良くなった」から「かなり悪くなった」までの５段階評価を行っている。

昨年度は「悪い」、「かなり悪い」と効率性が低いと判定された事業が半数以上という結果であったが、今年度は３割程度となっている。具体的にいくつかの事業をご説明する。

まず、「私立幼稚園保護者助成」についてであるが、この事業については、平成２７年度から３人目以降の保育料免除事業を開始したことに伴い、年間経費が増加したことによって、効率性が悪くなったという評価になっている。

また、「学校給食の充実」についてであるが、新規事業として和食の充実に向けたスチームコンベクションオーブンの導入やＰＥＮ食器の導入を実施し、平成２６年度と比較して経費が増加したため、それが要因となり効率性が悪くなったという評価になっている。

このように、新規充実による事業費の当然増や、給与改定に伴う人件費の当然増などによっても効率性評価は「悪い」という評価になってしまうため、必ずしもすべての事業の効率性について継続性のある基準で評価できているものではないが、今回の事務事業評価を受け、今後とも、事業実施における効率性の向上も考慮しつつ、教育環境の充実に関する取組をさらに推進してまいらる。本日ご説明した評価票を含め、すべての評価票を議案に添付しており、御確認いただきたい。

（委員からの主な意見）

【秋道委員】新規充実事業により経費が増加し、効率性評価が「悪くなった」となるのは、必ずしも妥当な評価ではないが、その部分はどのように説明するのか。

【在田教育長】効率性だけを見るのではなく、活動内容を見なければならない。もう少し適切な評価ができるシステムになれば良いが、難しい。例えば、「学校給食の充実」の評価票であれば、P E N食器等の導入にどれだけの経費がかかったか等、理由を具体的に記載した方が良いかもしれない。

【秋道委員】実施主体の妥当性評価の４象限について、分析結果はどのように反映されるのか。

【在田教育長】全市的に「③経常的・一般専門性」の象限に該当した場合、民間委託すべきとなる。

【高乗委員】業績評価の指標の見直しは何年毎に実施するのか。経年変化を見るためには、毎年指標が変わるのも問題である。

【在田教育長】毎年度見直している。より実態を反映した指標としたいが、教育効果が測りづらい部分もある。

【事務局】指標を変更する場合は新指標について過去に遡って評価を実施している。

【在田教育長】実態を反映した評価が実施できるよう、教育委員会としても評価手法について改善を要望していく。

(議決)

教育長が、議第１０号「平成２８年度（平成２７年度分）事務事業評価について」に対し、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第１１号 「教育に関する事務に係る平成２７年度京都市一般会計決算について」

(事務局説明 清水 総務課長)

９月２１日開会予定の９月市会定例会で提案いたします教育委員会関係の平成２７年度決算について説明する。

平成２７年度の一般会計歳出の支出済額いわゆる決算額は４８４億９００１万円であります。内訳ですが、学校・事務局等運営費として１７３億円であり、学校・幼稚園運営費と就学援助費等の学校関係経費７６億円と教育委員会事務局・図書館等各施設の運営費９７億円の合計である。

また、建物等施設整備費が１１７億円であり、さらに、京都府負担となる小・中・総合支援学校の教員分を除いた本市負担の職員に係る人件費が１９４億円となっている。

２８年度への繰越額については、２２億４３３０万円となっている。これは、学校の新増改築事業や修繕にあたり、学校教育活動への配慮や隣接者等との調整に時間を要し、工事着工が遅れたことによるものなどである。

不用額については、１９億４４６９万円余りであり、学校等の施設整備における入札減等１３億円や、人件費の支給実績の減の２億円などによるものである。

また、京都市全体の決算については、過去最高の市税徴収率の更新や経費節減などにより 19 億円の黒字となっているが、引き続き徹底した行財政改革を推進していく予定である。

次に平成 27 年度の決算総括についてである。昨年度は新教育委員会制度のもと、総合行政推進の観点もふまえ、伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもの育成に取り組んだ。

まず、開かれた学校づくりでは、京都方式の学校運営協議会の更なる設置拡大等を行っている。

確かな学力向上対策におきましては、京まなびプロジェクト、全中学校区での小中一貫教育、放課後学力ステップ・アップ事業、英語教育の研究・実践や、英検受験の促進、また学校司書の全校配置を完了するとともに、環境教育、理数教育、伝統文化や職業体験の充実等を進めている。

そして、これらを担う教職員の資質・指導力向上等の取組として、校内研修の充実に加えて、子どもに向き合う時間の確保に向けて、校務支援システムの機能充実等を図っている。

また、教科化に向けた道德教育の実践をはじめ、いじめ・不登校対策や薬物乱用防止教室、携帯電話・スマホやインターネットの不適切利用防止対策、さらに、和食献立推進や、体力向上に向けた取組等、心身ともに健全でたくましい子どもの育成に努めている。

障害のある子どもの教育では、地域・企業等とともに推進する職業教育や、LD 等通級教室の設置拡大、「就学支援シート」の全就学前施設での実施、また魅力あふれる高校づくりにおいては、京都工学院高校の開校準備、新しい定時制高校創設に向けた取組等を推進している。

さらには、子育て支援として、幼稚園での預かり保育の充実、安心安全な教育環境整備としての学校施設の防災機能強化・長寿命化、生涯学習分野においても、図書館における学習機会の提供拡大等、市民サービス向上に努めている。

このように、今後も「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育理念の下、家庭の経済状況などに関わらず、すべての子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことのできる教育環境の実現に向けて、市民の皆様と共汗で、全国をリードする教育改革をより一層強力に推進し、「子育て教育環境日本一のまち・京都」の実現に努めてまいり。

こうした重点取組の主な実績について、主な項目のみ説明する。

まず、「開かれた学校づくりと市民との共汗で進める教育改革」については、京都方式の学校運営協議会を、27 年度末現在で全国最多の 233 校園に設置を完了している。

「京都はぐくみ憲章の実践の推進に関する条例」の普及等については、27 年度行動指針の策定・実践、実践推進者表彰の実施等、積極的な普及・促進を図っている。

また、学校統合及び新しい学校づくりにおいては、伏見区向島小中一貫教育校、醒泉・淳風小の統合・開校に向け協議を重ねるとともに、京北地域小中一貫教育校創設に向け、保護者・地域の皆様への的確な情報提供と議論・検討の促進を図っている。

次に、「確かな学力向上対策の推進」についてであるが、小学校5・6年生対象の「ジョイントプログラム」や、中学生対象の「学習確認プログラム」の活用等をはじめ、平日や放課後等を中心に基礎的な学力や学習習慣を身に着けるため、ボランティアや退職教員が学習サポートを行う「放課後学力ステップ・アップ事業」を新たに実施している。

小中一貫教育については、義務教育9年間を見通した計画的・系統的な教育を推進するため、全中学校ブロックで小中一貫教育を実施するとともに、平成27年度は、京都市小中一貫教育ガイドラインの試案を作成・配布し、実践発表も含めた研修会の充実も図っている。

さらに、ICT環境の充実については、学力向上や、教員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保を目指し、タブレット端末パソコン導入等を通して、授業におけるICT活用の推進を図るとともに、校務支援システムに保健管理機能を追加するなど、一層の事務の効率化を進めている。

教員の資質・指導力向上等については、「ミドルリーダー」層の養成、育児休業からの円滑な復帰に向けた研修等の実施、さらに、自宅からも研修映像を視聴できる「おうちポータル」を新たに開始している。また、教職員の活躍や貢献を積極的に認め、給与反映を伴う評価制度の実施等、学校組織の活性化を図っている。

「創造的で個性豊かな子どもの育成」についてであるが、京都ならではの英語教育・伝統文化教育の取組として、引き続き全小中学校で伝統文化体験活動を実施するとともに、中高生の英検受験の奨励により、平成27年度は市内中学生の5,390名、高校生の558名が補助を活用し受験している。さらに、京都検定チャレンジ事業として市内の中学生に無料で京都検定3級の受験機会を設けており、27年度には643名の生徒が受験するなど、京都の魅力を世界に発信するグローバルな人材の育成を推進している。

環境教育・理科教育の推進においては、理科観察実験アシスタントの配置継続による活動の充実、「未来のサイエンティスト養成事業」による研究活動、さらに平成31年の開館50周年を見据えた青少年科学センター展示室のリニューアル等を行っている。

魅力ある学校図書館づくりの推進等については、学校司書（学校図書館運営支援員）の全校配置が完了するとともに、年間100冊以上の読書をする子どもが目標を2千人以上も上回る2万8千人を達成した。

生き方探究教育の充実については、産学公連携の下、「京都まなびの街生き方探究館」を核とした取組を実施し、「ステューデントシティ」や「ファイナンスパーク」

学習の推進、また職場体験・勤労体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」や、京都の先端科学に関心を深める「京都モノづくりの殿堂・工房学習」等の実施により、子どもたちが自らの生き方を考え、自らの生き方を探究する教育の充実に努めている。

心身ともに健全でたくましい子どもの育成についてであるが、人づくり 21 世紀委員会と連携したフォーラムや研修会の開催、子どもたちと大人の世代を超えた語り合い事業の実施に加え、京都市動物園に象を寄贈いただいた、ラオスの教育環境の充実と子どもたちの友好を繋ぐ「象への恩返しプロジェクト」（募金）活動を区民ふれあいまつりや各種イベントで実施した。

道徳教育の教科化に向け、全中学校ブロックでの小中一貫教育の中で研究・実践を重ねるとともに、子どもたちにより身近な題材を用いた京都ならではの独自教材の開発を行った。さらに、市内全ての中学校の代表生徒が参加し、各校の生徒会活動の取組交流を行う「京都市中学校生徒会議」の開催など、子どもの「規範意識」を育むための様々な取組を実施している。

いじめ・不登校対策の充実については、「スクールカウンセラー」を全小学校・中学校・高等学校・総合支援学校へ配置するとともに、拠点校へのスクールソーシャルワーカーの配置も行った。さらに、洛友中学校の夜間部で、不登校等の事情で実質的に義務教育を十分に受けることのできないまま中学校を卒業した者の受入れを平成 28 年度入学者より新たに開始している。

また、子どもたちを危険から守る観点から、警察や学校、保護者、地域の方々の協力のもと、薬物乱用の根絶に向けたシンポジウムの開催をはじめ、携帯電話市民インストラクターによる保護者向け啓発講座の実施、スマートフォンやゲーム等に関する授業モデルの開発等、子どもと保護者が現状をしっかりと認識し、家庭でのルール作り等の具体的行動の促進に向けた取組を、地域総がかりで進めている。

食育、体力向上等の取組においては、学校給食における和食献立の提供開始をはじめ、より給食の味わいを感じることのできる PEN 食器を 50 校へ導入するとともに、従来は調理のできなかった焼き魚等を調理できる「スチームコンベクションオーブン」を 11 校に試行導入し、各小学校での PDCA サイクルによる立案・検証に基づく体力向上に係る取組などを進めている。

さらに、安全教育・安全管理の徹底のための取組として、通学路の安全確保のために土木事務所及び警察署と連携したプログラムの策定や、防災指導法の普及、安全教育や安全管理の在り方について学校教育活動全体を通じた研究を行う「セーフスクール推進事業」の指定等、安全対策の充実を図っている。

「障害のある子どもへの教育の推進」についてであります。就学支援シートを市内すべての就学前施設で実施するほか、平成 28 年 4 月に本校化した白河総合支援学校東山分校を中心とした、地域や保護者、企業とともに生徒を育む新たな職業教育の推進、LD 等通級指導教室の増設等、学習支援の充実を図っている。

また、「魅力あふれる高校づくりの推進」についてであるが、各校の特色ある学校づくりの推進を図る中で、普通科 5 校における 4 年制大学現役進学率が昨年度の 62.6%を上回る 63.2%，工業高校 2 校における学校斡旋就職内定率は 100%を 14 年連続で達成し、また、京都工学院高校の開校や新しい定時制単独高校の創設に向けた取組を着実に推進している。

そして、「子育て支援の充実」についてですが、妊娠中の方から思春期までの子どもを持つ保護者を対象に、親としての心構えや必要な知識・技術等を学べる「親支援プログラム～ほっこり子育てひろば～」を、保健センターや児童館、保育所（園）、小・中学校等で計 1,552 回実施した。また、これから親になる世代（青少年）が乳幼児等とのふれあい体験をとおして、親としての心構えや必要な知識・技術等が学べる「親学習プログラム」の活用の推進を図っている。

幼児教育や子育て環境の充実につきましては、私立幼稚園の「預かり保育」を支援する本市独自の補助制度の充実に加え、原則平日 18 時までの放課後預かり保育を市立幼稚園の全園において実施した。

「子どもたちがいきいきと学べる安心安全で特色ある教育環境整備」についてであるが、災害発生時に緊急避難場所として活用される学校施設の防災機能強化等整備事業について、避難所として機能する学校施設や、災害時の消火用水や生活用水として活用される学校プールについて、施設の老朽化等を踏まえ、計画的に整備を実施し、災害機能強化に努めている。

また、市内産材木「みやこ杣木」を活用した学校図書館の整備充実に加え、学校トイレの洋式化推進においても、快適トイレ整備を 17 校で実施し、学校トイレの洋式化を 12 校で推進している。今後、快適トイレ整備と合わせて約 10 年間で洋式トイレを倍増させ、平成 35 年度末において洋式化率約 6 割を目指します。

最後に、「生涯学習の推進」についてであるが、「学びのネットワーク」の推進については、生涯学習の主役である市民一人一人の学習活動を支援するため、生涯学習ポータルサイトの充実を図るとともに、博物館や大学等との連携による講座やイベントの実施等、多彩な学習機会の充実に努めていく。

また、図書館サービスの充実においても、郵送返却をはじめ、視覚障害等により、印刷物を読むことが困難な方々のためのデイジー図書の貸出開始等、市民ニーズの変化に対応した、より一層魅力ある図書館づくりに取り組み、貸出冊数、利用者数ともに昨年度から増加している。

説明は以上である。

（委員からの主な意見）

【秋道委員】トイレの洋式化は総合支援学校で優先的に進められているのか。

【在田教育長】既に全ての支援学校で実施済である。

【事務局】併せて小中学校においても地域の方が利用されるため、順次バリアフリ

一化を進めている。

【星川委員】学校・事務局等運営費の4億の不用額の内訳は何か。

【事務局】29年度からの教職員の給与負担等移管を見据えたシステム開発の入札減などである。

【在田教育長】就学援助費でも認定率の実績減により約60,000千円程度の不用が出ている。

【星川委員】寄付金の内訳はどのような内容か。また、予算編成の際にどのように見込んでいるのか。

【事務局】寄付は篤志者からである。予算は過去の実績等を参考にしているが、読みが難しい部分がある。

【在田教育長】京都検定受検のため、MKやヤサカタクシーからも寄付いただいた。

【事務局】寄付についてはその性質上、突然お話しをいただく場合も多く、そのような場合に対応できるよう、歳入・歳出予算についてある程度幅を持って編成している。

(議決)

教育長が、議第11号「教育に関する事務に係る平成27年度京都市一般会計決算について」に対し、各委員「異議なし」を確認、議決。

オ 報告事項

報告 御所東小の新築工事請負契約の変更について

(事務局説明 森田 教育環境整備室担当課長)

「京都市立御所東小学校」を平成30年4月に新たに設置するため、平成28年6月3日に市会の議決を得て、藤井・デザオ特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結した。

原契約は、平成27年12月の公共工事設計単価等に基づき予定価格を積算したものであるが、賃金及び材料の価格の変動に伴い、当初の請負金額が不適当となったため、請負人からの請求により、平成28年2月から適用する、公共工事設計労務単価等に基づき積算した額に変更する変更契約を締結する。

現行の請負金額1,555,200,000円に対し、変更後は1,559,176,560円のため、3,976,560円の増額変更になる。これまでの経過や概要、イメージ図等については以下のとおりである。説明は以上である。

(委員からの主な意見)

【在田教育長】本変更契約については、行財政局から議案が提出される。また、変更契約は、

本契約の締結後、工事請負業者から請求があった場合に手続きを行うこととなっている。

【秋道委員】請負金額の増額の内訳をお聞きしたい。

【事務局】積算に用いる単価が労務費と材料費で構成される複合単価となっているため、内訳を切り分けることが出来ないが、労務単価については、全国平均で約5%上昇している。

【秋道委員】東日本大震災に伴う復旧工事や東京オリンピック需要等で労務費や材料費の高騰が懸念される。

【事務局】被災三県の労務単価の上昇率は他の都道府県に比べて高い。

【在田教育長】工事価格を算出する際は、国から通知される京都府の労務単価を適用している。

【星川委員】変更契約後の請負金額は、当初請負金額の何%の増額か。

【事務局】約0.25%である。

【高乗委員】毎年、このような変更契約を締結することがあるのか。

【在田教育長】国から通知があった場合は行う。ここ数年は毎年、労務単価が上昇している。

【事務局】農林水産省及び国土交通省が昨年10月に実施した公共事業労務費調査に基づき、平成28年2月から適用される公共工事設計労務単価が決定され、平成28年1月に通知が出された。

【高乗委員】今後、変更契約を締結することがあるのか。

【事務局】あまりないと思われるが、大きなインフレ等があった場合には、契約変更を行う可能性はある。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

8月26日 「京都市立高等学校グローバルリーダー育成研修」帰国報告会

8月27日 京都芸術教育コンソーシアム主催「中学生美術部サミット」

8月29日 京都工学院高校 宇宙航空研究開発機構（JAXA）による講演会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時20分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長